

承認された検査法の情報公開文書

【医療の内容】	2.5%チオ硫酸ナトリウム液の食道内散布投与
【承認者】	KKR 高松病院 病院長 (倫理委員会 2025 年 11 月 4 日承認)
【実施対象者】	当院で検査を受ける患者さんで、食道がんを疑い上部消化管内視鏡検査でルゴール液散布後の患者さん
【対象期間】	承認後から永続的に使用（必要に応じて見直しを行います）
【目的・意義】	上部消化管内視鏡検査における食道がん診断に用いるルゴール液散布後に直接食道内に散布します。ルゴール液成分を中和し、不快感を緩和します。
【予想される不利益と対策】	特にありません